

(一社)京都府農業会議 平成30年度事業計画

背景・課題

府内中山間地域では、少子・高齢化に拍車がかかり、農業農村人材が急速に不足し、農村機能の低下が顕著となるとともに、野生鳥獣被害の慢性化は、遊休農地の増加に大きな影響をもたらしている。

一方、山城北西部では、若い農業経営者による京野菜生産の拡大が進み、貸し付け可能な優良農地が不足する状況が生まれ、府内中北部では、集落・地域営農の法人化を目指す取組により、農業農村人材の不足を補う地域が徐々に増加しつつある。

こうした中、農業者の代表機関である農業委員会、府・市町村、農林団体で構成する農業会議は、農地利用の最適化推進を重点業務とする農業委員会の委員活動を全力で支えるとともに、農業農村人材の確保、農村機能の維持強化、新たなビジネス展開を図る農業経営者の伴走支援など、多様な担い手が共存・協働する持続可能な農業農村づくりに向け、事業計画に掲げた事項を実践する。

組織使命・任務 多様な担い手が共存・協働する持続可能な農業農村づくり

計画項目 I 農地利用の最適化や農村機能の強化など委員活動を直接支援

- | | |
|----|--|
| 事項 | 1 委員活動拠点である「地区連絡会議」活動を伴走支援
2 農地利用の最適化に向けた委員研修の充実
3 農業委員会の農地台帳整備と、農地情報公開を支援
4 モデルファーム運動を一層普及し、府民協働による農地活用を支援 |
|----|--|

計画項目 II 農業委員会の農地実務や都市農地活用、女性委員活動を支援

- | | |
|----|---|
| 事項 | 1 農地の権利移動・転用に係る農地相談、農地実務研修の充実
2 生産緑地法改正に対応した都市農業・農地税制の相談・研修を強化
3 農業体験農園の普及と園主の自主研鑽活動を支援
4 女性委員及び女性委員組織の活動を支援 |
|----|---|

計画項目 III 農村移住促進と農村の受入意識改革による農村人材確保

- | | |
|----|---|
| 事項 | 1 移住相談、移住イベントの充実と、現地案内など移住希望者と移住促進特別区域とのマッチングを実施
2 移住者受入に向けた地域の合意形成支援と、空家の掘り起こし推進
3 移住後の小規模な農地利用や、安定的な就業支援、子育て環境の改善、村の行事参加など、農村社会への円滑な溶け込みを支援 |
|----|---|

計画項目	IV 競争力ある経営者育成と新規就農支援による農業人材確保
事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業経営者や集落営農リーダー、新規就農者の意見を農業会議の業務運営に活かす「担い手創生委員会（仮称）」の設置 2 農業経営の法人化や担い手の経営改善など、経営相談活動を充実 3 農業法人経営者組織や農業懇話会の自主研鑽活動を伴走支援 4 農の雇用事業による就農支援や農業委員会の就農者育成を伴走支援 5 収入保険制度開始に対応し、青色申告普及のための簿記研修を強化
計画項目	V 野生鳥獣被害防止に取り組む委員活動を支援
事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 野生鳥獣被害から農地を守る研修会の充実 2 野生鳥獣被害の低減を実現した全国及び府内優良事例の収集・提供と、被害低減可能な施策検討
計画項目	VI 施策改善意見の提出など、系統組織が連携して取り組む事項
事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業者の代表組織として、府の実情に即した施策提案を知事に提出 2 全国の系統組織と連携し、国の制度改善や予算確保を要請 3 全国農業新聞やインターネットなど多様な媒体を活用した情報提供活動の充実と読者の拡大 4 JAグループ京都と連携し、農業者年金の制度周知と加入を促進 5 農業委員会系統組織調査等の実施
特別計画項目	農業総合支援センターと合併した後の円滑な業務展開

◎ 事業計画の詳細は別紙のとおり

事業計画項目		I 農地利用の最適化や農村機能の強化など委員活動を直接支援	
事 項	項 目	取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
背 景	[事項1]法律や転用抑制だけで農地を守り切れる状況ではなく、加えて現地推進のノウハウを持つ最適化推進委員は少ない。 [事項2]先進事例研修だけでは、担当区域の実情に応じた取組がイメージできず、徐々に研修効果が薄れていく状況にある。 [事項3]農地台帳の修正・整備は、多大な労力をかけて意欲的に取り組まれているが、合帳情報の活用意識は未だ希薄である。 [事項4]現状のモデルファームは、取組に参加する都市住民と農村の元気づくりに効果を発揮しているが、その域を出でない。		
課 題	[事項1]委員一人が地域や担い手の情報を収集し、委員間の対話・相談により、自身が何を行おうかを気付ける現地拠点が必要 [事項2]担当区域の現状と、立地条件に応じたあるべき姿とのギャップを埋めるための取組がイメージ可能な参加型研修が必要 [事項3]農地の効率的利用を促進するためにには、農地を貸したいといつて情報収集と、地域内外の手に対する情報発信が必要 [事項4]地域内外の府民参加による農村コミュニケーションの維持再生へと発展が必要	<p>① 最適化推進委員の現地活動のための拠点（ベースキャンプ）となる地区連の定期活動を伴走支援</p> <p>【地区連】市町村の実情に即してエリア分けを行い、現地活動のための委員会議所として担当区域での取組内容を委員間で対話・相談運営。地区連に集う委員全員による情報収集と、担当区域での取組内容を委員間で対話・相談</p> <p>▶ 「現地推進役」をブロックごとに配置し、要請に応じて地区連活動に参画</p> <p>（現地推進役配置）5ブロック「京都乙訓・宇城久」「綴喜・相楽」「南丹」「中丹」「丹後」に計16名</p> <p>▶ 市町村事務局と連携し、地区連活動の目的・内容・意義について、粘り強く委員理解を促進</p> <p>▶ 地区連単位による実情に応じた「農家アンケート調査」の実施を推進</p> <p>▶ 基本調査項目を提供するどもに、地域の実態に即した地域調査項目の設定を支援</p> <p>▶ 現地推進役による担い手情報の提供</p> <p>▶ 農地中間管理事業の借入希望登録者や新規就農者、法人化志向経営者などの情報を共有</p> <p>▶ 終始会議方式が続いているよう、委員の自主運営と、目的を持ち参加する意識を醸成</p>	<p>① 委員の現地ベースキャンプとなる「地区連」設置と活動支援</p> <p>→ 全市町村での地区連設置</p> <p>→ 参画地区連数：40ヶ所</p> <p>① 地区連単位の農家アンケート調査の実施</p> <p>→ 府内地連の1／3以上</p>

事項	2 農地利用の最適化に向けた委員研修の充実	3 農業委員会の農地台帳システムの活用促進と、農地情報公開を支援
	取組・活動計画（目標達成手段）	取組・活動計画（目標達成手段）
	<p>① 29年度の研修テーマ別に、現地での少人数深掘り研修によって実践力を養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中山間地域のテーマ別研修により、受講委員の担当地域における取組計画書づくりを支援 ▶ 研修当日に取組計画書概要を作成する新たな研修方法による持続可能な農業農村づくり ・ 伊根町本庄上の若い農業者育成と地域を守る稻作法人による持続可能な農業農村づくり ・ 福知山市中六人部のJA出資型法人による地域会議活動と担い手連携による効率的な農地利用 ▶ 研修受講の委員が、地区連単位に研修効果の横展開を行うことを現地推進役が支援 <p>② 京都府農業の将来を担う法人経営者との交流研修により、担い手と委員の連携を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「京都府農業法人協議会」や「JAグループ京都農業法人協議会」参画の法人経営者との意見交換によって、地域を支える法人経営者育成を行う委員の増加を促進（北・南部別で1回） ▶ 地域外の担い手を受け入れて地域農業を維持するため、法人経営者と地域との連携内容を修得 <p>③ 委員リーダー研修会により、農業・農村人材の確保を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 子育て世代女性の移住や、農村機能と担い手機能の2階建法人事例研修を開催（10～11月） ▶ 系統組織統一運動と、合併後の農業会議に課せられる取組に関する会長研修会の開催（2回） 	<p>① 農地利用の最適化推進のための台帳システムの活用方法について情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 収集した「遊休農地」「賃付・売却希望」等の情報入力によって遊休農地対策や農地集積推進に台帳を活用している府内外の事例を共有 ▷ 希望する農業委員会に対して、委員会個別支援を実施（随時） ▷ 農地台帳システムを活用し、法の規定をクリアする農地情報公開を支援 <p>② 相続登記が台帳補正の要となることから、相続発生時の届出と相続登記の実施指導を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町村庁舎内における農業委員会、住民部局の連携を支援 <p>③ 農地台帳システム操作講習会（初級・中級・上級）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 新任者向け初級講習＝5月 中級講習＝9月 上級講習＝1月
	達成目標	達成目標
	<p>① 各テーマ10～15名で開催し受講委員が実践的な取組計画書を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> → 全参加委員 	<p>① 賃付希望情報を農業委員会が収集し農地台帳に情報集積</p> <ul style="list-style-type: none"> → アンケート調査を実施した地区すべての情報を入力

事項	4 モデルファーム運動を一層普及し、府民協働による農地活用を支援
	取組・活動計画（目標達成手段）
	達成目標
	<p>① 新たな候補地域と、活用企業等の掘り起こし △ 地域を越えた企業・大学・NPO等との連携誘導に対しては、農業ビジネスコーディネーター等とも連携して、モデルファーム運動への参加に向けた推進活動を強化</p> <p>② 現地推進役により、モデルファーム運動を地域内外の府民協働による農村コミュニティの維持・再生運動へと発展促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ モデルファーム運動の中で地域のファンを獲得し、将来の移住にも結びつけるような地域コミュニティの一員としての機運を醸成 ▶ 地区連活動により、遊休農地の解消対策に取り組むに当たって、地元集落や近隣都市住民（参加型住民）が参加する広範なコミュニティ醸成を行いう場として、モデルファーム運動を展開支援 ▶ すべての農村住民が、体力等に応じた役割を果たせる村行事として、モデルファームを定着させるとともに、地域内外の府民協働により、農地・水の取組による地域資源管理や、村まつり・季節行事の復活、直売所づくり、リターン・移住促進など、農村コミュニティの維持・再生を促進

事業計画項目		II 農業委員会の農地実務や都市農地活用、女性委員活動を支援	
事 景	課 題	事 項 1 農地の権利移動・転用に係る農地相談、農地実務研修の充実	
		取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
[事項1]農業委員会の優良農地確保のための農地審議運営や、遊休農地対策、違反転用指導に対し、農業者から期待されている。 [事項2]改正生産緑地法の施行や都市農地賃借円滑化法案の国会提出など都市農業をめぐる環境が大きく変化している。 [事項3]都市農地が、開発すべき土地から、近隣の都市住民にとつて大切な地域資源となるよう求められれている。 [事項4]女性委員の登用促進に伴い、女性委員の強みを活かした農地活動が求められている。	<p>① 農地法その他の法令業務に的確に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 常設審議委員会を開催（毎月1回）し、農地法等の法令に基づく意見照会案件を審議 ▷ 30aを超える案件には、常設審議委員が現地調査を実施し、常設審議委員会の場で報告 <p>② 農業委員会事務局職員の農地実務知識の習得を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 新任局長、職員研修の開催（5月） ▷ 農業委員会職員研究会の運営を支援し、農地実務研修会（7月）、現地研修会（1月）を実施 <p>③ 農業委員会や農業者からの問い合わせ・相談にきめ細かく対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農地相談を行う職員を配置し、農地法等に係る農業委員会・農業者の相談に適切に対応 ▷ 農地転用許可の適正実施、無断転用への対応に向け、『農地転用実務の手引き』を改訂（2月） <p>④ 農地制度の農業者・法人等への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業参入者を念頭においた、ホームページにおける農地制度案内の充実 ▷ 農地所有適格法人制度（定期報告等）の周知と農業委員会の対応を支援 <p>⑤ 新たに任命・委嘱された委員が委員活動をわかりやすく記載した必携図書等を農業委員会事務局と連携して選定・あつせん</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業委員会協議会と連携し、任命・委嘱後速やかに、新任委員を対象にした農地・農業委員会制度研修会の開催を支援（井手町、南丹市、与謝野町：7～8月） 	<p>① 農地法その他の法令業務に的確に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 常設審議委員会を開催（毎月1回）し、農地法等の法令に基づく意見照会案件を審議 ▷ 30aを超える案件には、常設審議委員が現地調査を実施し、常設審議委員会の場で報告 <p>② 農業委員会事務局職員の農地実務知識の習得を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 新任局長、職員研修の開催（5月） ▷ 農業委員会職員研究会の運営を支援し、農地実務研修会（7月）、現地研修会（1月）を実施 <p>③ 農業委員会や農業者からの問い合わせ・相談にきめ細かく対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農地相談を行う職員を配置し、農地法等に係る農業委員会・農業者の相談に適切に対応 ▷ 農地転用許可の適正実施、無断転用への対応に向け、『農地転用実務の手引き』を改訂（2月） <p>④ 農地制度の農業者・法人等への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業参入者を念頭においた、ホームページにおける農地制度案内の充実 ▷ 農地所有適格法人制度（定期報告等）の周知と農業委員会の対応を支援 <p>⑤ 新たに任命・委嘱された委員が委員活動をわかりやすく記載した必携図書等を農業委員会事務局と連携して選定・あつせん</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業委員会協議会と連携し、任命・委嘱後速やかに、新任委員を対象にした農地・農業委員会制度研修会の開催を支援（井手町、南丹市、与謝野町：7～8月） 	

事 項		2 生産緑地法改正に対応した都市農業・農地税制の相談・研修を強化	
		取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
①	生産緑地法改正等に関する農業委員会への情報提供や制度研修会の開催		
▶	関係農業委員会に対して改正生産緑地法（特定生産緑地H30.4施行）や都市農地賃借円滑化法等に関する情報を迅速・正確に提供		
▶	農業委員会研修会への講師派遣（隨時）、農業委員会担当者研修会の開催（8月）		
②	農業委員会による農業者への制度周知の取組支援		
▶	農業委員会による農家説明会や農業委員会広報誌等での制度周知の取組を支援（隨時）		
▶	都市農地制度ガイドを作成し、ホームページをを利用して都市農業経営者に必要な情報を周知		
③	都市農地の賃借や農地税制に関する相談対応		
▶	都市農地担当の現地推進役を設置し、農業委員会の委員や農家への周知活動を展開（隨時）		
▶	現地推進役が委員会事務局巡回するとともに、委員の農家相談活動を支援（隨時）		
事 項		3 農業体験農園の普及と、園主の自主研鑽活動を支援	達 成 目 標
		取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
①	都市農地の有効活用と都市住民の農業理解を進めるとともに、「京都農業体験農園・園主会」による普及活動と会員拡大を支援		① 京都農業体験農園・園主会会員 → 5人拡大
▷	特定都市農地賃付け制度の新たな仕組みの中で、都市緑地の有効利用や府民の農業体験として、体験農園の開設や円滑な運営に向け、市町村・JAと協働したセミナーを開催（1回）		
▷	ホームページや広報媒体を活用した趣旨の周知と会員（園主）拡大支援（随时）		
②	農園利用者の確保と利用者の栽培技術習得、農園周辺住民とのコミュニケーションづくりを支援		② 多様なコミュニケーションのかたち → モデルケース（5形態）
▷	府民への広報活動による農園利用希望者の掘り起こし（随时）		
▷	利用者の栽培技術習得のため、園主間の協力体制強化と京野菜栽培アドバイザーの増員		
▶	地域の高齢者や障害者等福祉施設、子どもの城等との連携による園芸福祉施設としての活動を支援		
▷	周辺住民と一緒に、収穫祭の開催や収穫物の直売等お裾分け交流を推進		

事項	4 女性委員及び女性委員組織の活動を支援	達成目標
	取組・活動計画（目標達成手段）	
① 「きょうと女性農業委員・推進委員の会」の交流活動・新任女性委員サポート活動を支援 ▶ 各ブロックにおいて、農業農村の人材確保に関する「女性農業者の意見聴取」を提起し、その取組を支援	① 女性委員の活動サポート → 全ブロックで「女性農業者の意見」を聴取（6／6ブロック）	
▶ 女性農業者との意見交換を行うとともに、「新規就農者や農村移住者の受入・定着事例を学ぶ」「全体会員研修・交流会」（2月）、「ブロック交流会」の開催を支援（11～12月） ▶ 子育て世代の女性移住者を受け入れて、地域が活性化している先進事例研修を実施 委員リーダー研修（10～11月）	① リーダー研修への女性の参加 → 5名	
② 女性委員の活動情報を委員自ら記事に化して、積極的に発信 ▶ 全国農業新聞京都版において、女性委員の活動を発信（毎月1記事）		

事業計画項目		Ⅲ 農村移住促進と、農村の受入意識改革による農村人材確保	
背景	課題	項目	達成目標
<p>「事項1」農村の過疎・高齢化が全国で進む中、府県・市町村が競つて移住希望者を引き込むための移住・定住施策を展開している。</p> <p>「事項2」田園回帰が大きな流れとなり移住相談件数が増加する中、移住希望者数と空家確保数の間で大きなギャップがある。</p> <p>「事項3」移住希望者と地域をつなぐ移住ナビゲーターが、空家確保など受入環境が十分でない中、役割を果たせない状況が多い。</p>	<p>「事項1」移住希望者の情報を整理し対象者を絞り込んだ誘因イベント企画が必要であるとともに、移住コンシェルジュの持つ情報報を移住者の受入を希望する移住者に直接結びつく移住者用空家の掘り起こしが必要</p> <p>「事項2」受入に至る地域合意形成の流れづくりに加え、移住希望者の意思決定に直接委員による継続的な地域への溶け込み支援が必要</p> <p>「事項3」移住者との地域定着のため、移住ナビゲーターや農業委員、最適化推進委員による継続的な地域への溶け込み支援が必要</p>	<p>① 移住相談・移住イベントの充実と、現地案内など移住希望者と移住促進特別区域のマッチングを実施</p>	<p>取組・活動計画（目標達成手段）</p> <p>② 農業会議内 京都移住センター（京都テルサ） 農林水産業ショブカフェ（京都テルサ） 東京（ふるさと回帰支援センター） 大阪（大阪ふるさと暮らし情報センター）</p> <p>月～金 9時～17時 月～土 9時～16時 火～土 10時～18時 木～土 10時～18時</p> <p>③ コンシェルジュ相談、イベント積極展開による相談者確保 → 1,500人</p> <p>④ 東京・大阪の常設相談窓口 ▷ 東京・大阪の相談窓口 ▷ 移住希望者情報を円滑に受入地域につなげるため、窓口間の情報共有と連絡調整を徹底</p> <p>⑤ 東京・大阪4名と京都1名の移住コンシェルジュを配置し、移住希望者に対する必要な情報を提供</p> <p>▷ 移住コンシェルジュは、京都府の移住促進イベントに企画段階から積極的に参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連イベントへの積極的なブース出展（窓口設置）により移住希望者を府内へ誘導 ・ 新・農業人フェア（東京・大阪で計4回程度）、ふるさと回帰フェア（東京及び大阪で開催）JOIN移住・交流フェア（例年1月に東京で開催）、その他の団体の移住促進イベントに協力 ▷ 移住コンシェルジュと、京都府、農業会議による移住対策調整会議の開催（原則毎月） ▷ 府と連携して市町村移住促進担当者会議を開催し情報共有・意見交換 <p>⑥ 「移住コンシェルジュ」による移住相談から、現地案内、地域定着までを伴走支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 「移住特区」や移住ナビゲーターとの連絡調整を行い、移住希望者の現地視察をコーディネイトする ▷ 「移住特区」や移住ナビゲーターへのバトンタッチを円滑に実施 ▷ 移住体験現地ツアー等を通じて、受入地域と移住希望者をマッチング（ツアーワークショップ） <p>⑦ 相談窓口を利用した移住者数 → 50世帯150人</p>

事項	2 移住者受入に向けた地域の合意形成支援と、空家の掘り起こし推進
取組・活動計画（目標達成手段）	<p>① 京都府の移住促進条例に基づく移住特区の掘り起こしと必要な情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 移住特区の積極的な掘り起こしを行うため、移住ナビゲーターと連携した現地訪問やPR活動により移住者受入希望地域を新たに掘り起こし ▷ 移住特区における必要な情報を収集するとともに、京都府が整備する空家及び農地情報を一元的に発信するポータルサイトを活用した情報提供（「京都農山漁村移住ナビ」） ▶ 移住特区における移住者による農業経営開始や農地付き住宅取得を推進するため、各農業委員会に農地取得の下限面積緩和の議論を誘導 <p>② 移住特区ごとの地域提案型の「移住受入計画」の作成と空家の掘り起こしへの支援と情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 移住特区を構成する市町村の関係職員で構成する「空家発掘隊」設置を要請し、地域事情に詳しい農業委員会の委員や自治会役員が連携して、移住者用の空家確保を推進 ▶ 移住特区の住民が移住ナビゲーターを中心にして、移住希望者の住まいと農業をはじめとした仕事や地域活動をリスト・提案する「移住受入計画」の作成を支援 ▶ 各移住特区の「移住受入計画」を一元的に京都農山漁村移住ナビで発信
取組・活動計画（目標達成手段）	<p>① 移住ナビゲーターによる移住後の地域定着サポートと移住した住民の移住者ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域の祭りやイベントへの参加、生活環境美化や農道・水路掃除など、むら仕事への参加を促し、地域住民との時間共有を積極的に増やす支援 ▷ 家庭菜園づくりや体験農園・農作業組合への加入による農のある暮らしの実践など、移住者の技量や意気込みに応じた農村社会への参加を支援 ▶ 移住して住み始めた新住民の悩みを互いに語り、課題解決から安定した生活に結びつける「移住者ネットワーク」構築するとともに、移住希望者へのアドバイスを実施 <p>② 子育て期の女性をターゲットにした移住受入で地域の活性化をすすめた先進事例を普及推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 農業委員会リーダー研修による事例研究を起点とした情報の横展開を推進

事業計画項目	IV 競争力のある経営者育成と、新規就農支援による農業人材確保
事 景	<p>「事項1」将来を担う農業経営者や、集落営農リーダー、新規参入者は、農地や、地域、人材、経営スキルなど様々な課題を抱えている 「事項2」経営規模の拡大や経営の6次化等による生産性の高いものため、経営を法人化する動きが加速化 「事項3」農業経営体の社会的地位の上昇とともに、より自立した企業経営者として自己研鑽の場を求める機運が上昇 「事項4」農の雇用と実践農場の活用が累計500件を超える一方、雇用就農(就業)希望者も増加 「事項5」収入保険制度の実施により加入要件である青色申告への切り替え希望の経営体が増加</p>
課 題	<p>「事項1」農業経営者や、集落営農リーダー、新規参入者が抱える問題こそ府農業農村の課題。課題対応に向けた会議所機能が必要に立て組織内で共有し全員が同じ方向性をもつ必要 「事項2」法人化は目的ではなく手段として理解し、その後の経営方針を明確に立てることで新たな販売先や提携業者の開拓などを支援する必要 「事項3」経営者が互いにつながりを強化し、積極的に情報共有することにより、独立就農者の経営力強化による研修了者の定着率を向上させること 「事項4」雇用者による働きやすさの職場環境づくりと、独立就農者の経営力強化による研修の継続実施と参加しやすい開催方式が必要 「事項5」青色申告メリットを広くPRするとともに、根強い実施要望がある青色申告への切り替え希望の経営体が増加</p>
事 項	<p>農業経営者や、集落営農リーダー、新規就農者等の意見を農業会議の業務運営に活かす「担い手創生委員会」の設置</p>
取組・活動計画（目標達成手段）	<p>達 成 目 標</p>
	<p>① 人と農地に対するワンストップ支援を行う団体として、担い手の意見を積極的に聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 農業法人の経営者や集落営農組織の代表者、認定農業者や新規参入者等からなる「担い手創生委員会（仮称）」を新設（8月） ▶ 「担い手創生委員会」は、農業経営の実情や、生産技術・経営のスキルアップ、農地の確保、集落農の地域課題、必要な行政支援など、幅広い意見を交換する場とし、担い手代表の会議所としての役割を果たす。（年間3回開催） ▶ 「担い手創生委員会」には、担い手の事例研究を行う研究者と、京都府から参画し、課題解決に向けた検討を進める。 <p>② 意見交換や検討の内容の的確な広報と農業会議業務運営や京都府の施策に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 検討結果を随時ホームページや、全国農業新聞に掲載するなどともに、常設審議委員会に報告し、農業会議の事業計画・担い手研修計画など業務運営の改善や、京都府知事への政策提案に活かす。（新聞記事掲載3回・政策提案10月）

事 項		2 農業経営の法人化や担い手の経営改善など、経営相談活動を充実	
		取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
① 法人化をめざす農業者や集落代表者を対象に、法人設立講座の開催		<ul style="list-style-type: none"> ▷ 設立手続、税務・財産管理手法、労務管理手法等を習得（10～12月 2日間×3箇所） ▷ 良質な労働力確保に向け、経営者向け「雇用管理研修会」を開催し、労働環境の改善手法を習得支援（11月 2箇所） 	
② 法人化請負人や担い手支援スペシャリストを積極的に派遣し、農業経営の法人化を支援		<ul style="list-style-type: none"> ▷ 集落単位農業組織の法人化に向け、「地区連絡会議」に「農業会議現地推進担当」が出席する際に、必要に応じて、情報提供や法人化初期のアドバイスを行う法人化請負人を同行（随時） ▷ 担い手の経営改善や商品開発、マーケティング等の専門的アドバイスを行う専門的手支援スペシャリストの体制強化とニーズに即応した派遣（随時） ▷ 法人化を志向する農家や集落代表者に対する法人化支援施策や先進事例のPR活動を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ② 農業法人の設立（30法人）
事 項		3 農業法人経営者組織や農業懇話会の自主研鑽活動を伴走支援	
		取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
① 経営セミナーや会員交流、異業種交流など、「京都府農業法人経営者会議」会員の参加促進、経営の安定に向けた企画及び開催を支援		<ul style="list-style-type: none"> ▷ 先駆的な農業法人のケーススタディを行う「経営セミナー」の開催支援（6月） ▷ 役員等が役員以外の会員を戸別訪問する「経営者会議」「会員定期巡回」支援（6月） ▷ 先駆的な企業の経営戦略等を研修する「異業種等交流会」の開催支援（1月） ▷ 農業経営者の「交流サロン」開催支援（北部、南部で各1回） ▷ 法人化や経営改善のためのアドバイスなど「若手農業者等との意見交換会」の定期的開催支援（北部・南部で各2回（7月・2月）） ▷ 全国研修や交流会への参加支援（次世代農業サミット（8月）・全国農業担い手サミット（10月）） ▶ 全国や京都府の施策についての意見交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営者会議会員の拡大 → 10法人 全会員が不断の経営改善実践
② 若手農業者組織である「京都農業懇話会」が一層活発に活動できるよう、組織運営を支援		<ul style="list-style-type: none"> ▷ 關係機関団体と連携して広く会員募集するとともに、会員の経営発展に資する交流会の開催 ▶ 会員が自己研鑽できる「懇話会セミナー」の開催。京都府農業法人経営者会議との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ② 京都農業懇話会会員の拡大 → 5会員
③ 若手農業者の経営力向上や今後のビジネスマッチング、経営の6次産業化を支援		<ul style="list-style-type: none"> ▷ 異業種の若手経営者や他府県組織との交流（2月）による幅広い人脈づくりと知識習得 	

事項		4 農の雇用事業による就農支援や農業委員会の新規就農者育成を伴走支援	
事項	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標	
① 「農の雇用事業」の積極的な活用により、円滑な新規就農・就業を支援するとともに、農業法人の安定的な雇用を確保	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 事業案内と応募説明会の開催、応募受付及び書類点検の実施 ・ 事業案内と応募説明会の開催、応募受付及び書類点検の実施（4回） ・ 事業推進と労務管理等の適正化に関する書類点検などを実施を実施（4回） ・ 法人の助成金申請に係る書類点検など資料作成支援（随時） ・ 現地支援員による研修実施状況確認と労務管理指導のための現地巡回指導（3回／1経営体） ▷ 対象就農者の要件である日本農業技術検定（京都府会場）の運営（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修生確保 → 100人 ① 日本農業技術検定合格率 → 80%以上（②80%） 	
② 研修のリタイア防止のため、雇用者が理解し実践すべき経営者セミナー・労務管理指導を強化	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業法人経営者会議や担い手育成総合支援協議会と連携し経営者及び研修責任者に対する研修セミナーの開催（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ② 定着率の向上 → リタイア比率：20%以下 	
③ 農業委員会の委員が、地域外からの新規就農者の後見・世話役となり、農村地域の将来を担う人材確保を促進	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 地域外から新規に就農した若者が、生産技術力や農業経営力を高め、農村に定着するまで、農業委員会の委員が後見役を果たせるよう支援 ▷ 農人材育成事業である農の雇用事業や担い手養成実践農場、丹後農業実践型学舎を活用する地域外からの新規就農希望者の就農地域マッチングに農業委員会が積極的に関与 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 委員の後見役の件数 → 5件 	
事項		5 収入保険制度開始に対応し、青色申告普及のための簿記研修を強化	
事項	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標	
① 国・農業共済組合と協働して、収入保険制度の周知活動を展開	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 経営の安定に資するため、国や農業共済組合と協働して収入保険制度の周知活動を展開 		
② 収入保険の加入資格確保や経営改善に必要な簿記研修会の開催			
② 収入保険の加入資格確保や経営改善に必要な簿記研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ▷ 加入要件である青色申告の普及に向けた複式簿記研修 ▷ 初級編（農業簿記の基礎を習得）（P.Cを活用した実践研修）（11～1月、2カ所） 		
② 青色申告・収入保険加入			
② 青色申告・収入保険加入のうち			
② 80%が青色申告に移行			
② 移行者全員が収入保険制度参加			

事業計画項目		V 野生鳥獣被害防止に取り組む委員活動を支援	
事 項	項	取組・活動計画（目標達成手段）	達 成 目 標
背 景	[事項1]深刻化する野生鳥獣被害により、中山間地域を中心に宮農の継続が困難となり、農地の遊休荒廃化が進行 [事項2]防除・捕獲に効果を取り入れるための情報が不足	① 野生鳥獣被害に関する新技術や取組事例の情報収集 ▶ 野生鳥獣被害低減アシケート結果の分析（4～5月） ▷ 防除、捕獲の新技术や府内外の取組事例の情報収集（6～8月）	② 「野生鳥獣被害対策研修会」を開催 ▷ 農業委員会協議会と連携し、農業委員・最適化推進委員を対象とした現場での効果的な取組や全国の取組事例を紹介する研修会を開催（12月）
課 題	[事項1]鳥獣被害の低減に向けた防護、捕獲、駆除の取組に必要な研修機会を増やし、行動につなげることが必要 [事項2]被害を受ける側の代表者組織が連携し、被害実態を踏まえて被害防止に資する対策を行政に伝えることが必要	③ 野生鳥獣被害から農地を守る研修会の充実	① 防除・捕獲の効果が高い全国の優良事例、府内の地域独自事例を収集し情報発信 ▷ 全国の農村が野生鳥獣被害に苦しめられる中、独自の防除・捕獲方法で、被害を軽減している情報を府の協力を得て収集し、ホームページで随時情報提供

事業計画項目		VI 施策改善意見の提出など、系統組織が連携して取り組む事項	
事 項	1 農業者の代表組織として、府の実情に即した施策提案を知事に提出	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
		<p>① 全農業委員会で「農業者の意見集約」と「施策改善意見の提出」を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農業者の声を集約して市町村・府・国との施策改善に反映させるため、全委員会での「農業者との意見交換会」や「農家アンケート」等の実施を支援 ▶ 地区連絡会議で地域課題・最適化推進委員の意見を集約し、施策改善意見を提出した取組事例を収集・提供 <p>② 農業委員会、農業経営者、JAグループ等の意見を踏まえた施策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 多様な担い手の共存・協働に向けた農業委員会系統組織の重点課題を常設審議委員会で検討し取りまとめ（9月） ▷ 各農業委員会の取り組み内容のホームページ公表（3月） <p>③ 農業者の代表組織として、京都府知事に施策改善意見を提出（10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 府関係部局の予算検討・要求段階において、提出した意見が実現できるよう府の関係課と話し合いを実施（10～12月） 	<p>① 農業委員会の活動サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> → 全委員会で「農業者の意見集約」を実施
事 項	2 全国の系統組織と連携し、国の制度改善や予算確保を要請	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
		<p>① 全国農業委員会長大会・全国農業委員会長代表者集会への代表派遣（5月、12月）</p> <p>② 全国の系統組織と連携し、農業農村の発展や系統組織の活動に必要な予算確保に向け、政府・国会への要請活動を実施（5月、12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▷ 農地利用の最適化推進に係る支援、野生鳥獣対策、米価安定、扱い手経営安定、高齢・小規模農家支援等を要請 	

事項	3 全国農業新聞やインターネットなど、多様な媒体を活用した情報提供活動の充実と読者の拡大	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
	<p>① 情報発信機会を確保するため、全国農業新聞京都版の維持に必要な購読者の確保 △ 普及拡大強化月間（10～11月）を設定し、「農業委員・最適化推進委員の全員購読と委員1人1部以上の拡大運動」を推進</p> <p>② 農業会議・農業委員会主催の研修会で全国農業図書を効果的に活用 △ 全国農業図書の「研修テキストシリーズ」「農家相談の手引」「活動記録等」等の購入を誘導</p> <p>③ 様々な媒体を駆使し、農業会議からの情報を迅速に発信 △ ホームページ、フェイスブックなど、インターネットによる情報発信と、農業会議だより、農業会議情報を適宜発行（いずれも年2回以上）</p>	<p>① 新聞購読数 → 委員の全員購読 → 2,200部の回復</p>
事項	4 JAグループ京都と連携し、農業者年金の制度周知と加入を促進	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
	<p>① 農業委員会・JA系統組織の共通取組計画を作成 △ 農業者年金基金の方針を踏まえた取組計画を作成し（5月）、両系統組織が協働して制度周知と加入推進を実施</p> <p>② 共通取組計画を踏まえた農業者年金研修会の開催 △ 農業者年金業務担当者会議・研修会の開催（6月） △ 農業委員会加入推進部長を対象とした「農業者年金加入推進特別研修会」の開催（9月）、各農業委員会の加入推進活動（委員研修・農家説明会・個別訪問等の取組）を支援</p>	<p>② 農業者年金の新規加入 → 30名</p>
事項	5 農業委員会系統組織調査の実施	
	取組・活動計画（目標達成手段）	達成目標
	<p>① 農業委員会系統組織調査の実施（8～12月） △ 各農業委員会を通じて、各地域における田畠売買価格、農作業料金及び農業労賃を調査（8～12月）し、取りまとめて農業会議資料を作成（3月）</p> <p>② 「地域外から参入した担い手との共存・協働の先進事例調査」（仮称）の実施（2か年） ▶ 府内外の先進事例を調査し、「新しい手創生委員会」（仮称）を通じて農業会議の業務運営に反映</p>	